

農林水産省 選考採用業務説明会（一般職技術系）

農林水産省

本日は話すこと

1. 農林水産省の概要とキャリアパス

2. 農林水産省の働き方について

3. 今回の選考について

農林水産省のビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、
いのち
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受けとめ
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。

農林水産省の組織（東京霞が関）

MAFF

本省

大臣官房

新事業・食品産業部

統計部

検査・監察部

消費・安全局

輸出・国際局

農産局

畜産局

経営局

農村振興局

農林水産技術会議事務局

林野庁

水産庁

・基本的な政策・計画の企画立案、予算、法令、国会、広報、食料安全保障、環境政策

・食品流通、食品製造、6次産業化

・統計調査

・公的団体や卸売市場等の検査

・食の安全確保、植物防疫、動物検疫、食育、リスクコミュニケーション、食品表示

・輸出促進、国際交渉、国際協力、知的財産保護

・農産物の生産振興、経営安定対策、農業技術、環境保全型農業

・畜産物の生産振興、経営安定対策、畜産技術、競馬

・新規就農、農地政策、金融、税制、農業共済

・土地改良事業、農地・水保全、農村活性化、鳥獣被害対策

・農林水産関係試験研究の計画策定、公的研究機関・大学・民間等の試験研究支援

・森林の整備、林業・木材産業の振興、国有林の管理・経営

・水産物の安定供給、水産物加工・流通、水産資源の回復・管理、漁港・漁場整備

北海道農政事務所の組織

MAFF

北海道農政事務所

地方農政局等：北海道（札幌）、東北（宮城）、北陸（石川）、関東（埼玉）、東海（愛知）、近畿（京都）、中国四国（岡山）、九州（熊本）の8か所

企画調整室

・各種政策の推進・調整・広報、防災対策の事務等

総務管理官

総務課 会計課

- ・公文書類、個人情報保護、職員の福利厚生、人事等
- ・予算の執行、支出の決定、物品の管理、売買等の契約、営繕及び庁舎内の管理

生産経営産業部

生産支援課 業務管理課 担い手育成課 事業支援課

- ・農畜産物の生産振興対策、米穀の需給計画・生産調整等
- ・主要食糧の集荷、買入れ、保管及び売渡し
- ・経営所得安定対策の推進及び交付金の支出・決定
- ・農林水産物・食品の輸出対策、再生可能エネルギー、バイオマスその他の資源の有効な利用の確保

消費・安全部

消費生活課 米穀・流通食品表示監視課 農産安全管理課 畜水産安全管理課

- ・食の安全に関する情報の受発信
- ・食品表示適正化による消費者への的確な情報の伝達・提供
- ・米の適正な流通に向けた監視
- ・牛トレーサビリティ制度や農畜水産物の安全性などの確保

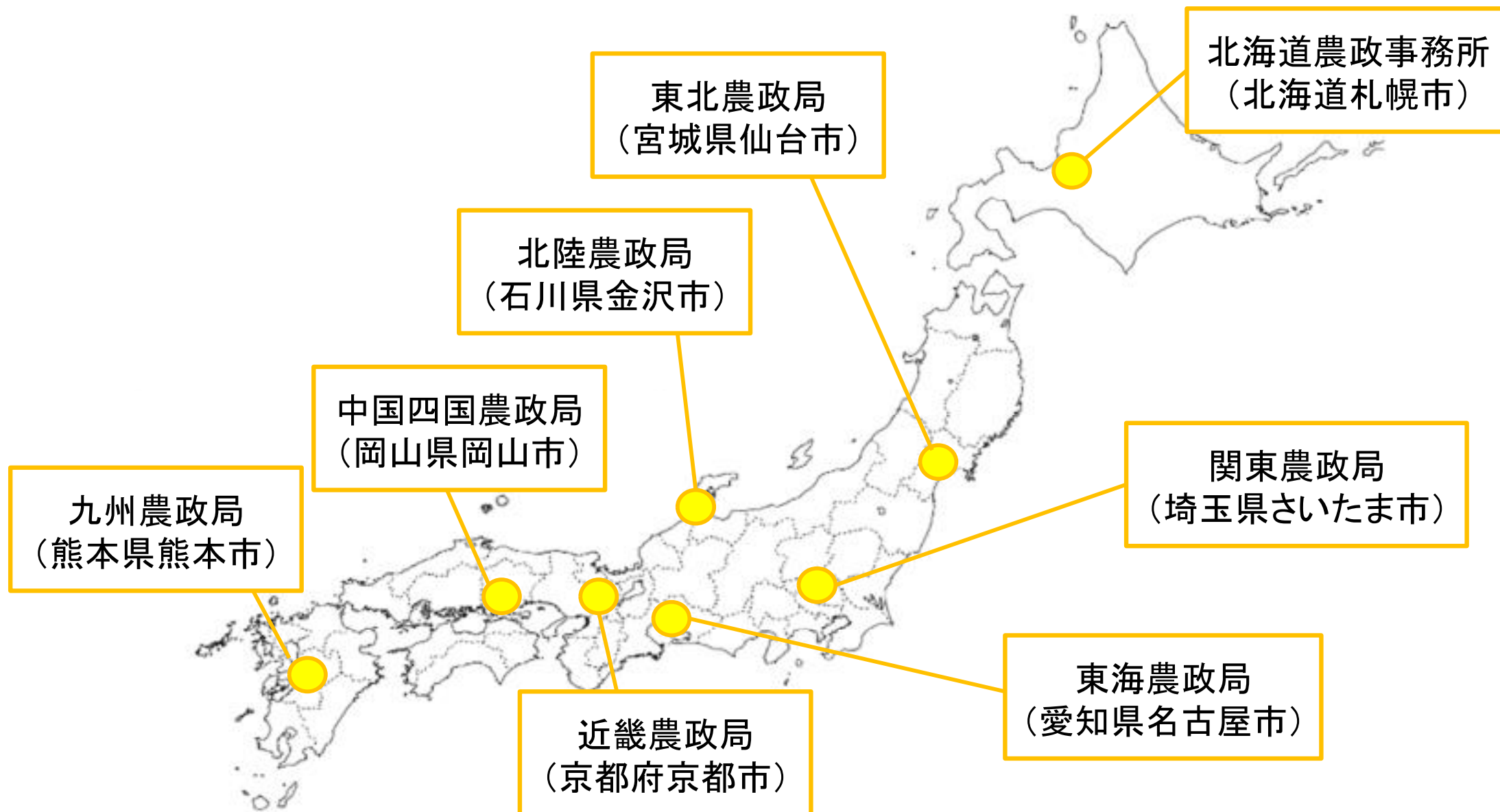
統計部

調整課 統計企画課 経営・構造統計課 生産流通消費統計課

- ・統計の広報及び普及
- ・統計データの加工・分析、結果等の提供
- ・農林漁業の経営・構造の実態把握
- ・農林水産物の生産・流通・加工・消費の実態把握

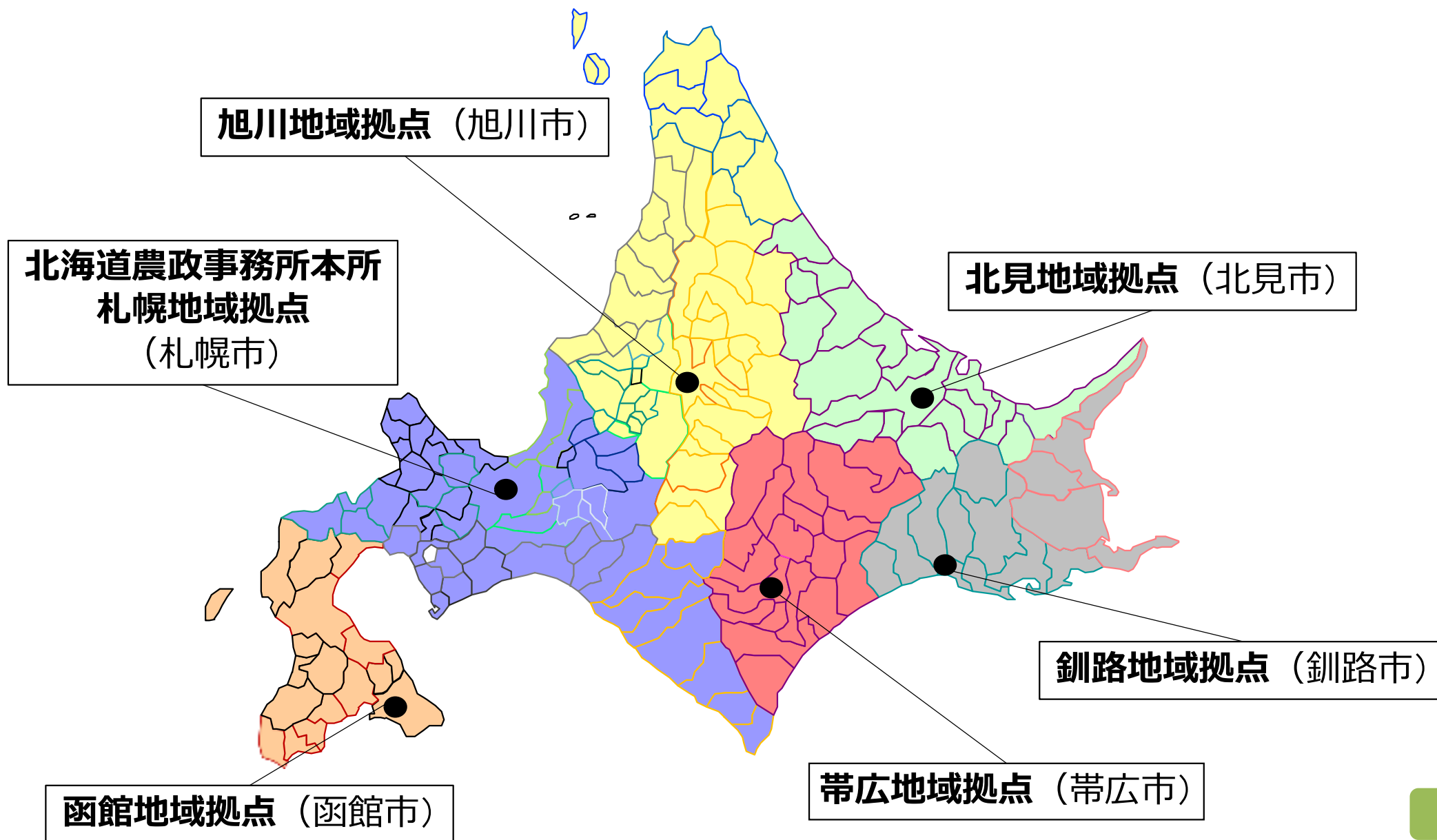
地域拠点（札幌、函館、旭川、釧路、帯広、北見）

地方農政局の所在地



北海道農政事務所の組織

▼北海道農政事務所は、本所（札幌市）と6箇所の地域拠点（札幌、函館、旭川、釧路、帯広、北見）で構成され、全道で400名以上の職員が働いています。



農林水産行政の流れ

「食」や「農」を取り巻く様々な課題をどうすれば解消できるのか？
農業の成長産業化のため、どのような仕掛けが必要か？

政策の企画・立案（主に本省）

- ・基本的な方針の作成
- ・課題の設定

- ・政策手法の検討
（法令、事業等）

- ・政府内、外部との調整
- ・法令作成、予算の確保

政策の実行（主に地方農政局）

- ・政策の現場への周知
- ・法令、事業等の執行
（交付、検査等）

- ・政策情報の収集
- ・現場の問題点の把握

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

- 従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、**食料・農業・農村基本法を改正**（令和6年6月5日施行）。
- 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、**初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める**。

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

国内の農業生産の増大

目標

○食料自給率

- ・摂取ベース：53%
- ・国際基準準拠：45%

+

安定的な輸入の確保

+

備蓄の確保

食料自給力の確保

（農地、人、技術、生産資材）

目標

○農地の確保

- 〔農地面積：412万ha〕

○サステナブルな農業構造

- 〔**49歳以下の担い手数：**
現在の水準
（2023年：4.8万）を維持〕

○生産性の向上

（労働生産性・土地生産性）

- ・1経営体当たり生産量：1.8倍
- ・生産コストの低減：
（米）15ha以上の経営体
11,350円/60kg→9,500円/60kg
（麦、大豆）2割減（現状比）

➤ 農地総量の確保、サステナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保

- 水田政策を令和9年度から根本的に見直し**、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換
- コメ輸出**の更なる拡大に向け、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成するとともに、海外における需要拡大を推進
- 規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、**農地・水を確保**するとともに、地域計画に基づき、担い手への**農地の集積・集約化**を推進
- サステナブルな農業構造の構築**のため、親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手を確保
- 生産コストの低減**を図るため、**農地の大区画化**、情報通信環境の整備、**スマート農業技術の導入・DXの推進**や農業支援サービス事業者の育成、品種の育成、共同利用施設等の再編集約・合理化等を推進
- 生産資材**の安定的な供給を確保するため、国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、国産飼料への転換を推進

➤ 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化

- マーケットイン・マーケットメイクの観点からの**新たな輸出先の開拓**、輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進
- 食品産業の海外展開**及び**インバウンド**による食関連消費の拡大による輸出拡大との相乗効果の発揮

農業経営の「収益力」を高め、
農業者の「所得を向上」

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

食品産業の発展

合理的な価格形成

国民一人一人が入手できる

物理的アクセス+ 経済的アクセス
+ 不測時のアクセス

環境と調和のとれた食料システムの確立

目標

- 温室効果ガス削減量（2013年度比）
〔削減量：1,176万t-CO₂〕

多面的機能の発揮

農村の振興

農業生産の基盤の整備・保全 地域の共同活動の促進

農村との関わりを持つ者の増加

機会の創出+ 経済面での取組+ 生活面での取組

目標

- 農村関係人口の拡大が
見られた市町村数
〔市町村数：630〕
- 農村地域において
創出された付加価値額
〔付加価値額：22兆円〕

中山間地域等の振興、鳥獣被害対策

➤ 食料システムの関係者の連携を通じた

「国民一人一人の食料安全保障」の確保

- 原材料調達の安定化、環境・人権・栄養への配慮等食品等の持続的な供給のための取組を促進
- コストの明確化、消費者理解の醸成等を通じた食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成の推進
- ラストワンマイル物流の確保、未利用食品の出し手・受け手のマッチング、フードバンク等の食料受入・提供機能の強化等を実施

➤ 「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮

- GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「みどりGX推進プラン(仮称)」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進
- バイオマス・再生可能エネルギー利用等の農林漁業循環経済の取組を促進
- 多様な者の参画等を得つつ、共同活動を行う組織の体制の強化により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進

➤ 地方創生2.0の実現のための「総合的な農村振興」、 「きめ細やかな中山間地域等の振興」

- 2025年夏を目途に「地方みらい共創戦略」を策定し、「『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト」の下、官民共創の仕組みを活用した、地域内外の民間企業の参画促進や地域と企業の新たな結合等により、関係人口の増加を図り、楽しい農村を創出
- 所得向上や雇用創出のため、農泊や農福連携等、地域資源をフル活用し付加価値のある内発型新事業を創出
- 生活の利便性確保のため、自家用有償旅客運送等の移動手段の確保等の生活インフラ等を確保
- 中山間地域等の振興のため、農村RMOの立上げや活動充実の後押しによる集落機能の維持、地域課題に対応したスマート農業技術の開発・導入、地域の特色を活かした農業で稼ぐための取組を支援

国民理解の醸成

- 農業等に対する消費者の更なる理解や実際の行動変容につなげるため、食育等を推進

地方農政局での仕事風景①



高収益作物の生産・需要拡大現地検討会の様子
@近畿農政局



麦・大豆に関連する支援策（補助事業）の説明
@九州農政局



米粉普及に関するイベントにおいて、地元テレビ局の取材対応
@北陸農政局



親子花育セミナーで参加者に説明している様子
@東海農政局

地方農政局での仕事風景②

災害対応



政務出張随行



生産者説明会



資料作成



打合せ



情報収集



補助事業関連視察



BUZZMAFF撮影



電話対応



データ整理



PRイベント



オンライン会議

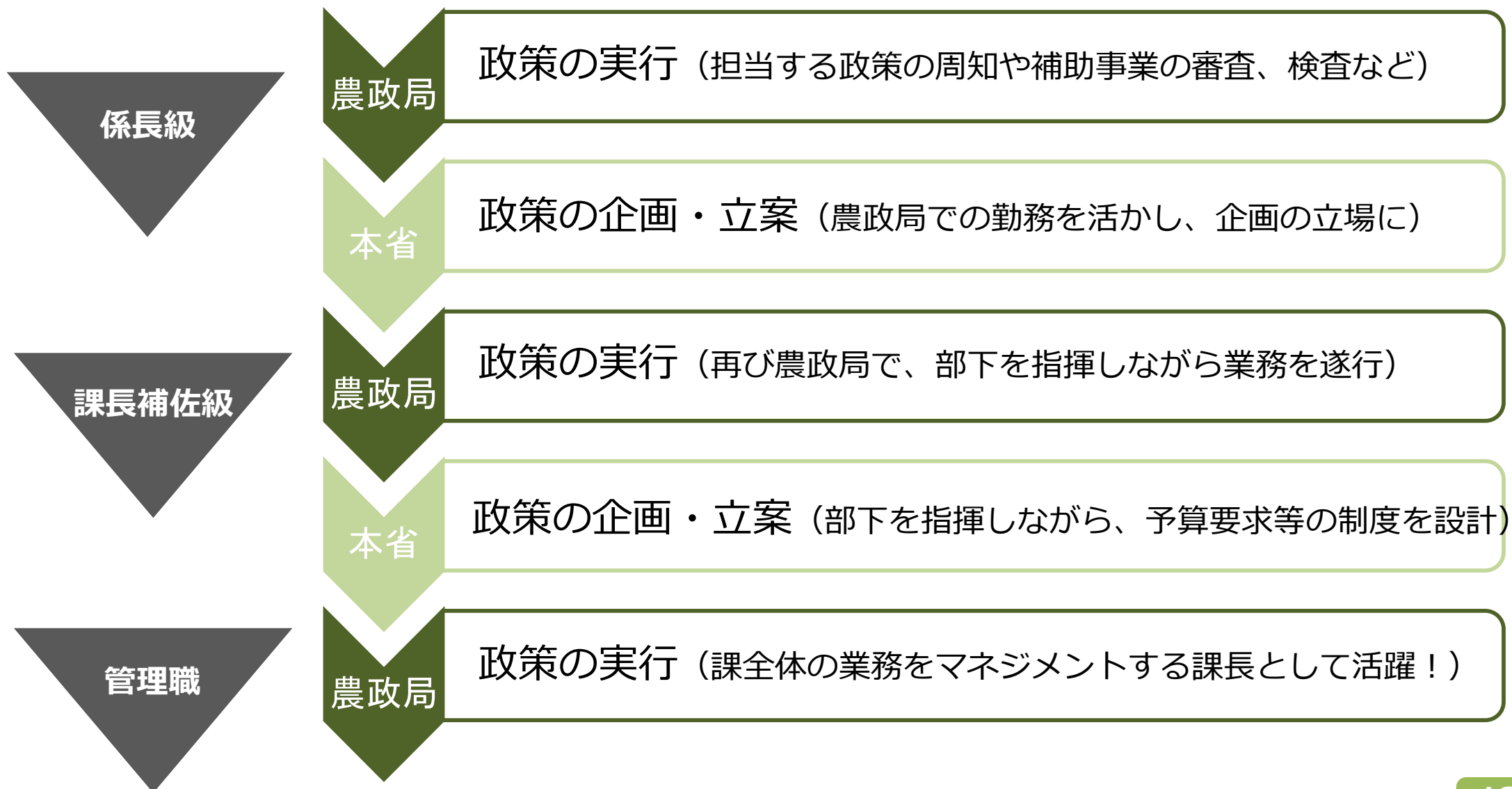


自治体説明会



一般職農業技術系のキャリアイメージ

- 希望された農政局と本省（霞が関）を中心におおむね**2～3年程度で異動**します。
- 人事異動に際し、**職員の希望を定期的に聴取**しています。



本日は話すこと

1. 農林水産省の概要とキャリアパス

2. 農林水産省の働き方について

3. 今回の選考について

働き方について

- 全職員に持ち出し可能な端末(セキュア端末)が配布され、全職員が新しいソフトウェア(**Microsoft M365 E5(Teams等)**)を活用できるシステム環境となっています。

通信環境が大幅に改善！

- ・広帯域で高セキュリティの回線が配備。
- ・庁舎内LANは、高速なWifi(Wifi6)通信が可能に。



持ち出し可能な端末

- ・全職員に、高機能、高セキュリティ機能を備え軽量端末(セキュア端末)が配布。
- ・庁舎外でも携帯電話の電波が届く場所であれば、業務が可能。



コロナを経て働き方が変革しています！！

Teams等の利用で働き方が変革！

- ・Teamsは、チャット、ウェブ会議、ファイル共有、ファイルの共同編集といった機能が集約された新しいコミュニケーションツール。
- ・ライセンスは全職員に配布され、誰でもウェブ会議を開催。

- ・Teamsのほか、データ分析ができるPowerBI、業務を自動化できるPowerAutomateなども全職員利用可能。



BYODで外出先でもコミュニケーションOK！

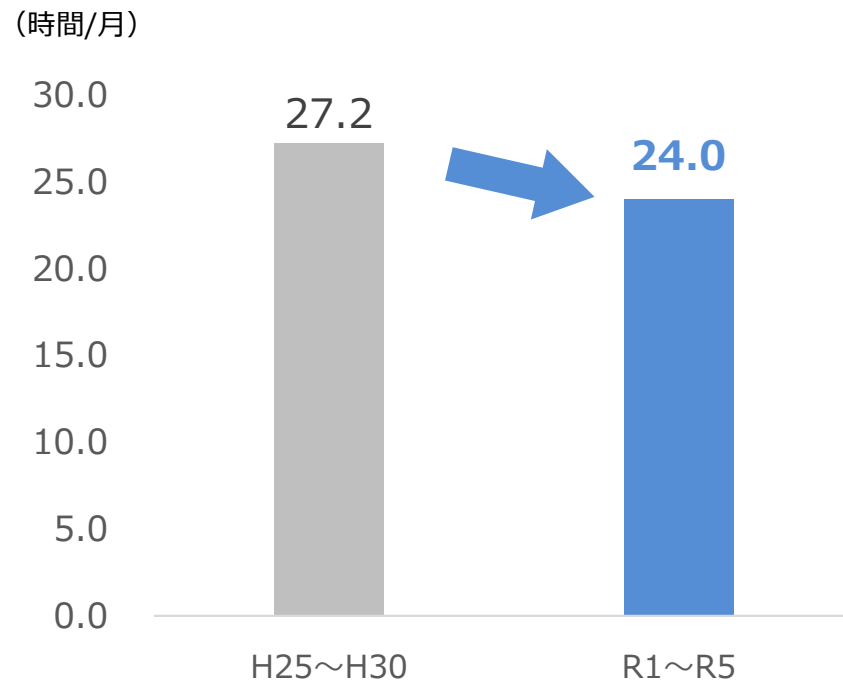
- ・私物スマートフォンに、Teamsなどのアプリケーションをインストールすることが可能。
- ・これにより、外出中でも、チーム会合に参加することが可能。また、写真などの映像をTeamsに投稿することができるので、例えば、災害現場の状況などをリアルタイムに報告することが可能。

(注)BYOD: 私物端末の業務利用



働き方について②

超過勤務時間（本省）



- 超過勤務時間は**減少傾向**
- 毎週、水曜日と金曜日は定時退庁日

年次休暇取得日数（R5）

- 年次休暇取得日数は**15.3日**
- 「月イチ年休」取得を推進

テレワーク・フレックスタイム制の活用

- 働く時間と場所の柔軟化を推進
- 自宅等で勤務を行うテレワークや、勤務時間を柔軟に調整できるフレックスタイム制を活用し、仕事と家庭生活を両立させています。

働き方について③

男性・女性職員ともに、生き生きと輝ける働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

育休取得率 男性:84.0%、女性:100.8%

(令和5年度)

(参考)

外務省	男: 42.3%、女: 92.7%
厚労省	男: 97.2%、女: 102.7%
経産省	男: 72.2%、女: 109.3%
国交省	男: 73.4%、女: 114.0%
環境省	男: 68.8%、女: 110.5%

▶ R4年度から、子どもが生まれた男性職員は「1ヶ月以上育児に伴う休暇・休業を取得する」ことが前提となり、省全体で男性の育児休業取得を推進しています。

農林水産省に併設された保育園



(例) 育児と両立する場合

【女性】出産～育児休業

- ・産前休暇(産前6週間前から出産の日まで)
- ・産後休暇(出産の翌日から8週間)
- ・育児休業(子が3歳に達するまで)

【男性】配偶者の出産～育児休業

- ・配偶者出産休暇(出産時の付き添いで2日)
- ・育児参加のための休暇(妻の産前産後期間中に5日)
- ・育児休業(子が3歳に達するまで)

【育児休業復帰後】仕事と育児の両立

- ・育児短時間勤務(通常よりも短い勤務時間で勤務)
- ・子の看護休暇(年5日)
- ・テレワーク、フレックスタイム制



給与・手当①

給与

一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に基づき支給されます。
俸給は学歴、経験年数等を勘案して算定しますが、採用内定後、希望される方には
年収をシミュレーションした上で、お示ししております。

【参考】

(係長級(本省勤務の場合))

月給33万5860円(※)以上＋超過勤務手当(実績に応じて支給)＋賞与(4.6か月分)

(※)俸給: 265,300(3級1号俸)＋地域手当($265,300 \times 0.2 = 53,060$)＋本府省業務調整手当(17,500)

給与・手当②

手当

手当の種類	内容
地域手当	東京都特別区20%（本俸及び扶養手当に対して支給）
本府省業務調整手当	月額17,500円（行政職俸給表（一）3級の場合） （本府省の業務に従事する者のみ）
扶養手当	配偶者月額3,000円、子（22歳以下）一人につき月額11,500円 （15歳から22歳の間は一人につき月額5,000円加算）
住居手当	家賃月額に応じて最大28,000円
通勤手当	原則、通勤定期券の価額で決定
期末・勤勉手当（ボーナス）	4.6ヶ月分（俸給及び地域手当に応じた単価で支給）
単身赴任手当	100km以上300km未満 38,000円、300km以上500km未満 46,000円など距離に応じた額 （人事異動に伴う場合に限る（新規採用時対象））

本日は話すこと

1. 農林水産省の概要とキャリアパス
2. 農林水産省の働き方について
- 3. 今回の選考について**

募集職種と業務分野（技術系）①

- (1) 総合職（課長補佐級）
- (2) 総合職（係長級）
- (3) 一般職（係長級）

併願可

業務内容だけでなく、
ご自身の学歴や職歴
などを踏まえ、選択し
てください！

農業技術系： 大学・大学院で**農学・農芸化学・農業機械**等を専攻されていた方、農産物や農業生産資材の生産・流通や技術開発等に関する職務経験のある方。

消費安全系： 大学・大学院で**化学・農芸化学・薬学・生物学**等を専攻されていた方、食品安全等に関する職務経験がある方。

畜産技術系： 大学・大学院で**畜産・獣医**等を専攻されていた方、畜産・家畜衛生等に関する職務経験がある方。

※ **上記以外の方**でも、職務能力を有すると考えられる方については、採用を行っております。
総合職の場合は、ゼネラリストとして、活躍していきます。

このほか、北海道農政事務所への配置はありませんが、農業農村整備や農村地域づくり等を行う**農業工学系**についても募集を行っています。

募集職種と業務分野（技術系）②

➤ 一般職の場合は、専門分野のスペシャリストとして、活躍していきます。

農業技術系

●業務内容●

- ・農作物の生産振興
- ・スマート農業等の農業技術の普及
- ・環境対策の推進
- ・新規就農支援
- ・農業分野の環境政策推進 など



消費安全系

●業務内容●

- ・農畜水産物・食品の安全性向上
- ・農薬使用の指導
- ・食品表示の適正化
- ・食育 など



畜産技術系

●業務内容●

- ・畜産物の生産振興・輸出促進
- ・自給飼料の生産拡大
- ・畜産分野の環境対策の推進
- ・動物及び畜産物の輸出入検疫 など



農業土木・調査計画系

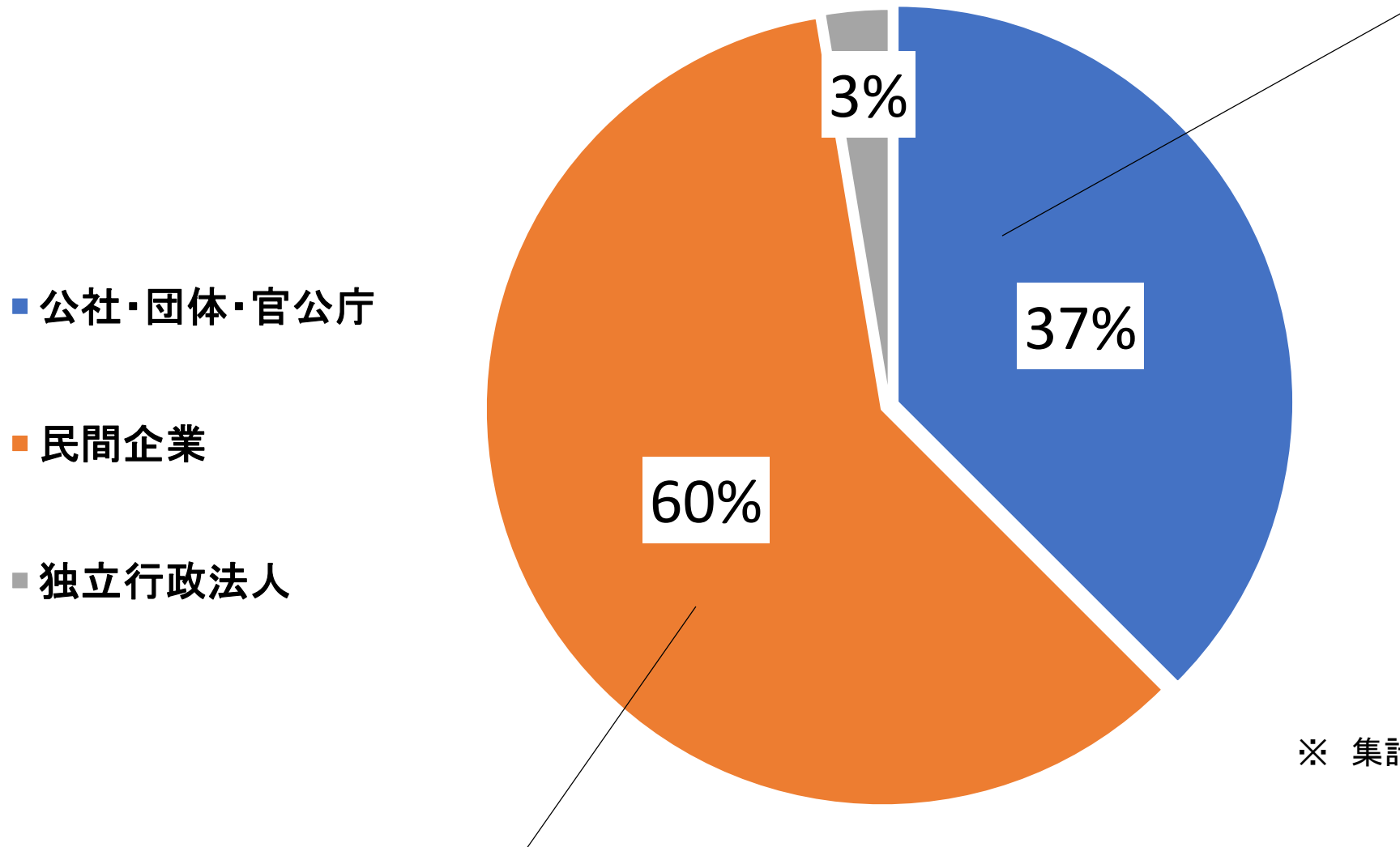
●業務内容●

- ・農業用水路や農地の整備
(設計・工事の発注、監督等を含む)
- ・水管理のICT化の推進
- ・農村の活性化(農泊、鳥獣対策等) など



(参考) 選考採用職員（一般職技術系）の前職

他省庁、県庁、市役所・区役所・町役場、大学、研究機関など出身は多岐に渡ります！



※ 集計対象はR2～R6入省者

食品メーカー、化学メーカー、コンサル、農協、IT企業、建設会社など業種は様々！

募集職種と業務分野（技術系）③

併願可否

業務分野	一般職 （農業技術系）	一般職 （消費安全系）	一般職 （畜産技術系）	一般職 （農業土木・ 調査計画系）
総合職 （農業技術系）	併願可	併願可	併願可	併願不可
総合職 （農業工学系）	併願不可	併願不可	併願不可	併願可

※総合職（農業工学系）を希望する場合は、一般職（農業土木・調査計画系）のみ併願可能です。

※総合職（農業技術系）を希望する場合は、一般職（農業土木・調査計画系）の併願はできません。

募集人数

一般職係長級 ： 20名程度

応募資格

一般職（係長級）

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校又は高等学校を卒業した者並びにこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、民間企業、官公庁等における職務経験を有する者。

- ・大学院の課程等を修了した者は5年以上
- ・大学を卒業した者は7年以上
- ・短期大学、高等専門学校又は専修学校を卒業した者は10年以上
- ・高等学校を卒業した者は12年以上

※畜産技術系のうち、

- ① 低コスト畜舎建築の推進に係る業務を担当することを希望する方は、建築に関する科目を履修し卒業していること、かつ、高等学校を卒業した者にあつては建築系の実務経験を2年以上有すること
- ② 動物検疫所を希望する方は、大学（大学院を含む。）又は短期大学において畜産学等の課程（畜産学、薬学、化学の課程又は臨床検査、衛生検査に関する専門の課程）を履修し卒業していることが上記要件に加えて必要です。

※総合職については、別途受験案内をご確認ください。

【注意】

- ・ 当該資格を満たしているかについては、1次選考時にご提出いただく職務経歴書と内定後にご提出いただく就労証明書等で確認させていただきます。**就労証明書等をご提出いただけない期間は、職務経験に通算されません**のでご注意ください。
- ・ また、就労証明書等を提出できない場合や虚偽の記載がなされている場合には、採用予定が取り消される場合があります。

選考スケジュール

受付期間

2025年5月30日（金）～2025年7月10日（木）

①アンケートフォームの回答、②身上書（様式1）と職務経歴書・小論文（様式2）の提出が必要です。

1次合格

2025年7月30日（水）

- ・合格者にのみメールで通知します。
- ・2次試験の日程は、翌週（8月4日（月）以降）にメールで連絡します。

2次試験

2025年8月18日（月）～8月25日（月）のうち指定する1日

本省（霞が関）での面接試験になります。半日～終日かかります。

合格発表

2025年8月25日（月）

- ・合格者にのみ電話またはメールで通知します。
- ・合格発表の翌週めどで改めて業務説明会を実施します。

※このほか、選考の過程で適性検査（Webテスト（言語・数理・性格））を受験いただく可能性があります。